



# 議会だより

No.153

発行  
令和3年  
7月27日(火)



コロナ禍で休んでいましたが、ワクチンも2回接種し7月から再スタートしました。皆で楽しく練習しています。一度のぞいてみませんか。

## サークル紹介 No.9

### 社交ダンス《レッツダンス ハッピー》

◎活動内容

- ・毎週月曜日 19時～21時30分
- ・中央公民館
- ・月会費 3,000円

◎連絡先 代表 織田 保彦 83 - 2834

他に、「サンフラワー」「ウエスト」という社交ダンスのサークルがあります。

P.2 川棚町議会基本条例を制定!!

P.4 委員会報告 **こがんことを調査しました**

P.6 新委員会構成 **このメンバーで進めます**

P.9 一般質問 **6名が登場!**

# 川棚町議会基本条例を制定!

川棚町観光施設運営あり方検討委員会設置条例も制定

6月  
定例会

令和3年6月定例会は、6月17日から21日までの5日間開催されました。例年おこなっている日曜議会は、コロナ禍により昨年に引き続き中止しました。

川棚町議会基本条例及び川棚町観光施設運営あり方検討委員会設置条例などを可決制定したほか、令和2年度一般会計補正予算等の専決処分の承認、令和3年度一般会計補正予算、手数料条例の一部改正などを審議し、全会一致で可決しました。また債権放棄の件などについて報告を受けました。



工事が進む新庁舎建設

## 川棚町議会基本条例

### ◎制定の目的

議会改革をさらに進めるため、議会の役割と責任及び議会と議員の活動理念を明確にし、町民に開かれた議会を目指すとともに、議会活動及び議会改革に真摯に取り組むことを誓い、この条例を制定する。

### ◎内容

- ・前文 議員には、多様な民意の確な把握と町民の負託にこたえる活動や、説明責任を果たすことが求められており、議会改革に取り組み、開かれた議会づくりのために本条例を制定することを規定
- ・第1章 町民の負託にこたえるため、議会の果たすべき役割と責任を明確にすることを目的とすることを規定
- ・第2章 議会の活動原則、議員の活動原則及び議員の政治倫理について規定
- ・第3章 町民と議会及び議員の関係について規定
- ・第4章 執行機関と議会及び議員の関係について規定
- ・第5章 議会運営と議会活性化の推進について規定
- ・第6章 議会及び議会事務局の体制整備について規定
- ・第7章 議員定数及び議員報酬について規定
- ・第8章 災害時の対応について規定
- ・第9章 最高規範性を見直し手続について規定

### ◎討論

なし

### 賛成討論

田口議員

基本条例の制定は、議会改革上の長年の課題であったが、この2年間つめた議論がなされ大変よいものができたと評価できる。よって賛成する。

### 採決

全会一致で原案可決しました。

## 川棚町観光施設運営あり方検討委員会設置条例

### ◎制定の目的

観光施設の今後の運営及び運用のあり方に関して、専門的知識及び経験を有する者から広く意見を聴き、観光施設の健全かつ効果的な運営に資することを目的とする。

### ◎内容

・委員会は、町長の諮問に応じて、観光施設の運営及び運用のあり方に関する事等について調査・審議を行い、書面により答申する。  
 ・委員は、観光分野に精通する者、企業の経理に精通する者、施設の管理等に精通する者等のうちから5人以内を町長が委嘱する。

### ◎主な質疑

**問** 委員会の会議は原則非公開となっているが、その理由は。自由で活発な意見を妨げないためである。

**問** 委員の任期は。

**答** 委員の任期は、指定管理期間までを目安として、答申を受けるまでである。

**問** 議事録は閲覧できるのか。

**答** 要約版は提示できる。

**問** 重要な案件を検討するには委員5人では少ないのではないのか。

**答** 日程調整が難しい。必要に応じて関係者に出席を求めることができるようにしている。

### 採決

討論はなく、全会一致で原案可決しました。

## 川棚町議会の議決すべき事件を定める条例

### ◎制定の目的

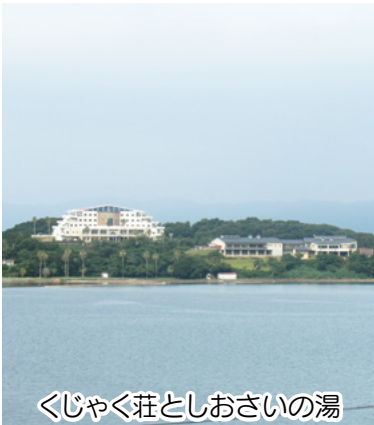
川棚町議会基本条例の制定を受けて、議会の議決すべき事件を定めることにより、議会本来の役割を積極的に果たし、町民に開かれた町政の推進に寄与することを目的とする。

### ◎内容

「川棚町基本構想」及び「基本計画」の策定、変更又は廃止に関することを議会の議決事件とする。

### 採決

討論はなく、全会一致で原案可決しました。



くじゃく荘としおさいの湯

## 令和3年度一般会計補正予算（第1回） 主な事業ピックアップ

〈総額1億8400万円の増額〉

庁舎衛生確保対策事業（飛沫防止パネル設置型机）	1990万円
惣津地区備品購入補助（放送機器等）	100万円
介護保険感染症対策事業（80万円×23施設）	1840万円
子育て世帯生活支援給付金事業（1人5万円）	1700万円
新型コロナ対策予防接種事業（ワクチン集団接種）	4900万円
中小企業新規雇用助成事業（1事業者上限400万円）	800万円
宿泊キャンペーン事業（1人1泊2000円）	1600万円
中央公園改修事業（クラブハウス換気設備等）	1265万円
オンライン学習環境整備事業（タブレット368台購入等）	2810万円
修学旅行キャンセル料支援事業（小・中学生分）	537万円



# 果を最終報告

## ◎移住・定住促進について

調査期日 令和元年10月7日から

令和3年6月4日まで

### 委員会の意見

これまで令和元年10月7日より19回の委員会を開催し、移住・定住に係る調査として、各担当課から説明を受け意見交換をおこなってきた。

9月の中間報告でも述べたとおり、移住・定住に係る窓口は企画財政課となっているが、関連する部署は多岐にわたり、本町での移住・定住に関する施策の連携ができていないので、一か所で取りまとめをおこなう担当係の創設が望ましいと考える。

昨今、少子高齢化や人口減少、地域の活性化などの対策として多くの自治体が移住・定住促進に本格的な取り組みをおこなっているが、本町の状況は他市町と比較すると残念ながら遅れを取っている。

また、コロナ禍の影響で働き方がリモートワークへと推進されていく中、地方への移住の関心度は高くなってきており、外部への情報発信の強化は早急に取り組むべき事案と感じられる。

外部への情報発信ツールである本町ホームページに関しては、リニューアルしたばかりで、まだまだ内容的に不十分であるが、今後の更新による充実に期待する。

海や山が見える豊かな自然に囲まれたロケーションや、町内全域に張り巡らされたブロードバンド網の設備など、外部へアピールできる環境は多く、子育て世代に対しても最先端のICT教育や行き届いた子育て支援施策の充実など移住者を呼び込む材料は多くそろっていると思われる。

現在、本町では移住・定住促進についての積極的な施策は打ち出されていないが、本委員会では今後の町政の発展において重要な課題になると考え、移住・定住に関する事業の早期着手を求め最終報告とする。

## ◎新型コロナウイルス感染症対策について

調査期日 令和2年7月13日から

令和3年6月4日まで

### 委員会の意見

令和2年7月13日より8回の委員会を開催し、総務課、健康推進課、住民福祉課から新型コロナウイルス感染症対策に関する事業の説明や、その都度対応されてきた施策の実施状況などの報告を受け意見交換をおこなった。

これまで経験したことがないウイルス感染症に対して、国からの交付金などを有効に活用し、迅速に対応されてきたことは高く評価されるものと思われる。

また、5月から開始された新型コロナウイルス予防接種も予定どおりに進められており、感染者の抑制に期待が持たれている。

全国的にみると、新型コロナウイルス感染症の収束はまだ目途が立っておらず、今後も様々な行政対応が求められ、臨機応変な施策が必要であると考えられる。

これからも職員一丸となり、各担当部署の連携も取りながら新型コロナウイルス感染症対策の充実を図り、町内の事業者や、医療、介護、福祉の支援に努め、安心安全な生活が続けられるよう対応されていくことを期待する。

営委員会は、閉会中の継続調査として取り組んで  
例会本会議で報告しました。(抜粋)

# 委員会調査結果

総務厚生委員会、産業建設文教委員会及び議会運営きたそれぞれの事項についての調査結果を、6月定

## 産業建設文教委員会

### ◎大崎観光と観光施設の指定管理について

調査期日 令和元年6月13日から

令和3年5月25日まで

#### まとめと意見

今後の観光施設の運用方針については諮問委員会を設置して検討することとなった。令和3年度中に諮問委員会設置の条例制定や条例改正、諮問委員会での調査審議、令和4年度での諮問委員会からの答申を受け、令和5～6年度で施設管理の運用方針決定を待つ形となる。

諮問委員会での活発な審議により、将来の大崎観光施設が町の活性化につながるよう委員会としても切に望むものである。次期の産業建設文教委員会においても継続的に調査研究されることを申し送る。

### ◎新型コロナウイルス感染症対策について

調査期日 令和2年7月17日から

令和3年5月25日まで

#### まとめと意見

新型コロナウイルス感染症対策について、全8回の委員会を開催した。5団体との意見交換の中で、いずれの団体とも新型コロナウイルス感染症による影響は大きく、多くの意見や要望を受けた。国・県・町の対策や支援も再度検討すべきであると考える。

本町周辺地域においてもいまだ収束が見えない感染症であるが、町民目線で寄り添い、町民の生活を最大限支える柔軟な対応を求める。

## 議会運営委員会

### ◎調査事件

- ① 議会運営に関する事項
- ② 議会会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- ③ 議長との諮問に関する事項

#### 調査の経過及び概要

令和元年5月14日付で3項目の事件について閉会中の継続調査申し出を提出し、それぞれの項目について調査、研究等をおこなった。

#### 委員会のまとめ

議会は議論の場であり、合議制の機関であるので、ルールに基づいた運営が常に求められる。

したがって、日頃から議会全体で議会運営のあり方について調査研究を重ね、円滑な本会議、委員会等の運営ができるように日々研鑽に努めなければならない。

議会改革・議会活性化については、基本的な姿勢と施策を議会基本条例に述べてあるので、今後は今日までの取り組みの検証と未着手の制度、施策について議論を深めていくことが町民にとって身近な議会、開かれた議会につながるものといえる。

併せて、議会を取り巻く状況の変化に対応できるように、行政と連携しながらさらなる改革・活性化の検討が求められる。

議会基本条例は、制定して終わりではなく、その成果や課題を検証することが、議会の質の向上にとって大切であるとされており、必要に応じて適切に対応されたい。

# 等の構成が変わりました～

## 総務厚生委員会

(6人)



### 閉会中の継続調査事項

- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する対策及び対応について
- ・ 本町の防災対策について

委員長 小谷龍一郎  
副委員長 福田 徹

委員 初手 安幸

炭谷 猛  
水谷 末義  
波戸 勇則

## 産業建設文教委員会

(7人)



### 閉会中の継続調査事項

- ・ 大崎観光と観光施設の運営及び運用のあり方について
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策について

委員長 堀池 浩  
副委員長 高以良壽人

委員 毛利 喜信

山口 隆  
小田 成実  
田口 一信  
堀田 一徳

## 議会運営委員会

(6人)



### 閉会中の継続調査事項

- ・ 議会の運営に関する事項
- ・ 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- ・ 議長の諮問に関する事項

委員長 初手 安幸  
副委員長 堀田 一徳

委員 福田 徹

小谷龍一郎  
堀池 浩  
高以良壽人

# ～6月定例会において委員会

## ・議会だより編集特別委員会

委員長 小田 成実  
副委員長 高以良壽人  
委員 堀池 浩  
田口 一信  
炭谷 猛  
水谷 末義

## ・石木ダム対策調査特別委員会

委員長 田口 一信  
副委員長 高以良壽人  
委員 初手 安幸  
堀池 浩  
炭谷 猛  
波戸 勇則

## ・新庁舎等建設調査特別委員会

委員長 山口 隆  
副委員長 小田 成実  
委員 福田 徹  
小谷龍一郎  
毛利 喜信  
堀田 一徳  
水谷 末義

## ・議会広報広聴特別委員会

委員長 波戸 勇則  
副委員長 小田 成実  
委員 議長を除く全議員

## ・東彼地区保健福祉組合議会議員

村井 達己  
波戸 勇則  
小谷龍一郎  
福田 徹

## ・川棚町都市計画審議会委員

毛利 喜信  
山口 隆  
炭谷 猛  
水谷 末義



## ・川棚町監査委員

福田 徹

## ・長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員

村井 達己



賛否表 6月定例会 ○は賛成 ●は反対	内容	議席番号													
		結果	表決数 賛成:反対	1 福田 徹	2 小谷龍 一郎	3 毛利 喜信	4 初手 安幸	5 堀池 浩	6 山口 隆	7 小田 成実	8 田口 一信	9 高以良 壽人	10 堀田 一徳	11 炭谷 猛	12 水谷 末義
川棚町議会基本条例	議会運営の基本的事項を規定	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町議会の議決すべき事件を定める条例	議決すべき事件を指定	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分の承認 (令和2年度一般会計補正予算(第11回))ほか4件	年度末の補正	承認	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分の承認 (税条例の一部改正)	法改正に伴う改正	承認	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
観光施設運営あり方検討委員会設置条例	委員会を新規設置	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度一般会計補正予算(第1回)	コロナワクチン接種対策費等	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1回)	会計年度任用職員の利用費	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
手数料徴収条例の一部改正	個人番号カード再交付手数料の廃止等	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工事請負契約の変更 (新庁舎建設工事(建築))	工事内容の変更により増額	可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工事請負契約の変更 (新庁舎建設工事(電気))	工事内容の変更により増額	可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更	三越漁港改良に伴う埋立区域の確認等	可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

**A** 緊急を要するため、議会を招集する時間的な余裕がないときに、町長が議会に諮らざるに必要ない決定をすることができるとをいいます。なお、次の議会で承認を受けることが必要です。

**Q** 専決処分ってなに？

ギカイのはてな



# 一般質問 6名が 登壇!

## 町長! どがん考えとつとですかー

一般質問とは……

町政全般の諸課題について、本会議で町長等に質問するものです。  
質問時間は、答弁を含めて50分以内です。

会議録は、ホームページ及び中央公民館図書室で閲覧できます。

- ① 堀 池 浩 議員 (P.10)  
☆新型コロナワクチン接種の状況は
- ② 田 口 一 信 議員 (P.11)  
☆「男女共同参画社会」の基本理念は
- ③ 堀 田 一 徳 議員 (P.12)  
☆ふるさと応援寄附金の推進を
- ④ 波 戸 勇 則 議員 (P.13)  
☆福祉医療費の対象者を、高校生までに拡大を
- ⑤ 水 谷 末 義 議員 (P.14)  
☆公共工事は進捗状況の周知を
- ⑥ 炭 谷 猛 議員 (P.15)  
☆ナルトサワギクの繁茂対策を  
☆石木ダムの現状をどう捉えているか



議場内でもコロナの感染予防対策を実施しています

## 新型コロナワクチン接種の 状況は



堀池 浩 議員

6月12日現在で、  
1806名が2回目を完了している

町長

本町では、5月1日から65歳以上の高齢者へのコロナワクチンの集団接種が始まり、政府からは、7月末までに高齢者への接種を終了との方向性が示された。

**堀池** 4月に医療従事者や介護施設入所者・職員への優先接種が実施されたが、対象者及び接種者数は、また高齢者接種の予約率は。

**町長** 医療従事者は、県が主体として優先接種されており、町で把握している完了者数は5月末時点で258名である。

介護施設入所者は2277名のうち210名、施設職員は204名のうち192名が完了している。

高齢者の接種対象者数は6月12日現在4766名で、予約者数は4155名、予約率は87・2パーセントである。

**堀池** 高齢者接種で、まだ予約できていない方の確認方法は。

**町長** リストを作成して職員による確認作業をおこなっている。居住の実態や本人の状況を確認のうえ、文書の送付や職員の訪問等により勧奨することになっている。

**堀池** 6月12日現在で、1回目の接種者数は。また2回目の接種は何日から開始したのか。

**町長** 1回目の接種者数は、施設接種・集団接種合わせて3471名で、予約者の83・5パーセントである。2回目接種は、施設入所者は5月15日、集団接種は5月22日から開始し、1806名が完了している。

**堀池** 予約を忘れたり、当日体調不良で来場できず、ワクチンが余ることはなかったか。余った場合の対応は。

**町長** それは当初から想定していたことであり、余ったワクチンは、事前に接種を希望する町職員をリスト化し、接種会場で従事する職

員等に順次接種させることで無駄にならないようにしている。

**堀池** 高齢者の接種は7月末までの予定となっているが、本町での見込みは。

**町長** 高齢者の1回目の接種を6月末に完了するよう予約日の調整をおこなっており、7月下旬頃には2回目の接種が完了する見込みである。

なお体調の都合等で予約手続きが遅れている方については、8月以降も随時対応する。

**堀池** 一般の接種は8月以降になると思うが、どのよう

な計画か。

**町長** 64歳以下の接種券は、7月1日以降に年齢の高い順に発送する予定としており、8月から毎週水・木・土曜日に集団接種を実施し、対応可能な診療所には個別接種も実施していただくことにしている。

また就労・就学の方が多い年代だが、1週間の接種者数1000名を目標として、10月下旬頃には町民の大部分の接種を完了する計画である。

なお、消防団員や学校の教職員、保育士等は、優先的に接種をおこなっている。



ワクチン集団接種状況



田口 一信 議員

## 「男女共同参画社会」の 基本理念は

男女共同参画意識の醸成が  
重要である

町長

広報かわたなの男女共同参画週間の啓発記事では「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ」とされている。本町では「第5次総合計画後期基本計画」に基づき、男女共同参画社会の実現を課題として各種施策に取り組んでいる。

田口 各種施策の内容は、どのようなものか。

町長 「男女共同参画意識の醸成」と「男女共同参画社会の形成」が施策の柱で、県・諫早市・大村市及び東彼3町で組織する県央地域促進会議での事業として、リーダー育成事業など毎年テーマを決め、研修会やワークショップなど社会活動の講座を開催している。

田口 今年度は第5次総合計画の最終年度である。数値目標の達成状況は。

町長 町が選任する委員会や審議会への登用率の目標20パーセントは、15・6パーセントに止まっている。

田口 男性側の意識の改革も必要と考えるが、その啓発はどのようしているのか。

町長 地域における「男女共同参画リーダー育成事業」によるワークショップや研修会には、参加者を男女の別なく広く募集し、男性の意識向上が今後の課題と考えている。

田口 社会面の指標だけではなく、家事や子育てへの男性の従事時間なども指標として必要ではないか。

町長 各種計画の数値目標については、指標の正確な計測や安定的な収集による検証が必要であり、新たな指標の設定は困難である。新たな総合計画の策定の際に何らかの数値目標を掲げるかどうか、各市町村の事例も参考にしたい。

田口 男女共同参画週間では、どのようなイベントを実施するのか。

総務課長 男女共同参画を促

すPRのための期間であり、イベントは予定していない。この期間は男女共同参画の意識づけを図るため毎年設けられており、広報誌に掲載している。

田口 生活環境や社会全体の仕組みが変化して、女性が職場に出やすくなっているという要素もあると思う。男女共同参画は行政の提唱というより自然の流れではないか。

総務課長 生活環境の変化は一つの要因として後押しになっている。しかし、男性の意識改革も重要で、お互

いに人権を尊重し、責任を分かち合い、性別に関係なく個性と能力を十分発揮できるように意識づけをすることが必要と考え、取組みを進めている。

田口 それぞれの家庭の状況によってお互いが協力する意識を大事にすることが重要ではないか。

町長 男女の区別をしない社会を作り上げることが目指し、「男女共同参画社会の実現を」という言葉がなくなった時点で達成されるのではないかと思っている。



男女共同参画週間 啓発の展示物



## ふるさと応援寄附金の推進を



堀田 一徳 議員

町長

## 今後更なる上積みを図る

ふるさと応援寄附金は、都会に住んでいても自分を育んでくれたふるさとに、自分の意志で納税できる制度である。

納税を受けた自治体は、その魅力をアピールする必要がある。

**堀田** 平成29年9月議会にて、「応援したくなるようにならさわしい事業を選定して新たな寄附金の使いみちを速やかに検討し発信する。」との答弁だったが、その後

**町長** 平成29年当時1000万円だったが、運営代行業者の見直しや新たなサイトの追加により改善を図り約5000万円となった。しかし近隣町に比べると一桁少なくなっている。

今後更なる上積みを図るため、新たな運営代行業者を公募型プロポーザル方式で選定する。

また、寄附金の使途に、新たに歴史的資産の維持・保全と新型コロナウイルス感染症の対策を追加した。

**堀田** 寄附額は約5倍に増えている。近隣町と比べるとかなりの差があるが。

**企画財政課長** 返礼品の品揃えが影響している。

当時は50品目くらいだったが、現在190品目まで増やしており、その中でも、長崎牛肉サーロインステーキが年4回から6回に分けて届く定期便が人気となっている。

**堀田** 農林漁業等の体験型返礼品を検討すべきでは。

**町長** 本町の体験メニューとしては、「浪漫工房ハムづくり体験」「シーカヤックで無人島上陸体験」及び「ヘリコプター搭乗体験」で、林業の「間伐体験」も検討したが実現していない。体験型商品開発に更に取り組む。

**堀田** 寄附者とのつながりを積極的に強化すれば、U・I・Jターンや観光客の誘致などにより、活性化を図ることができると期待している。

**町長** 寄附者の情報は、運営代行業者で収集・管理され、本町に提供されているが、本人とのやり取りはクレームや受領証の再発行などに限定されており、つながりを持つのは難しい。

**堀田** 寄附者の年齢層、性別、寄附の動機などの収集・整理・分析はできているのか。

**町長** 必要最小限の氏名・住所・連絡方法等を収集している。「寄附者が多い地域の抽出」や「返礼品の人気状況」など商品開発につながるような分析をおこなっている。

**堀田** 本町の返礼品と情報を掲載した冊子はできたのか。

**町長** 令和2年度に作成した「ふるさと納税ガイド」が最新で、見映えの良い返礼品をピックアップし、掲載している。他の返礼品はQRコードからふるさと納税ポータルサイトへ誘導し、全ての返礼品が確認できる

仕組みとしている。

**堀田** ふるさと納税を積極的に推進するため、専属の担当者を用意できないか。

**町長** ふるさと納税の事務繁忙期は短期間であること、ほとんどの職員が複数の事務を担当していることを考えると、専属職員の配置は難しい。

新たな商品開発、宣伝素材の作成などのスキルを持つ地域おこし協力隊員を募集し活用を図ることが最善である。このような隊員を募集している。



町ホームページの案内画面



波戸 勇則 議員

福祉医療費の対象者を、  
高校生までに拡大を

拡大に向けて検討する

町長

福祉医療費の給付対象者は、平成28年度に小中学生にまで拡大されたが、さらに子育て世代の経済的負担の軽減と安心して子育てできる環境整備のため、高校生までを対象とすることが望ましい。

**波戸** 福祉医療費の給付対象者を、「18歳以降の最初の3月31日までの者」に拡大できないか。

**町長** 県内では、21市町のうち、高校生までが6市町、中学生までが15市町である。本町で高校生までに対象を拡大するとすれば、初年度にシステム改修費が約100万円、その他に毎年医療費等が約300万円かかる。

しかし、今後対象者を拡大する自治体が増えていくものと思われ、子育てしやすい環境整備の一環ともなるので、本町でも拡大に向けて検討したい。

**波戸** 生徒数は今がピークで、今後は減っていくので、費用は増えないと思う。来

年度からできないか。

**町長** 当面生徒数が減るのは確かだが、この施策は出生数が減らないための施策と考えている。

来年度から実施できるかどうかは、事務的に検討する。

**住民福祉課長** 来年度実施に向けて検討する。

**波戸** 小学生以上への現物給付はできないか。

**町長** 小学生以上へ現物給付

をおこなっているのは6市町である。現物給付にする

と、システム改修費及び手数料がかかるほか、医療費自体が1・2倍ないし2倍に膨らむよつである。また、3町足並みをそろえて、郡医師会や郡外の医療機関等と調整をする必要がある。

しかし、現物給付は必要な施策だと思うので、移行に向けて検討する。

**波戸** 課題はどこにあるのか。県は主導しないのか。

**町長** 県の福祉医療費について

ての意向は「未就学児まで」なので、県の動きは期待できない。3町で協議する。

**波戸** 償還払いは、仕事をしている人には、時間的負担が大きい。郵送での受け付けはできないのか。

**住民福祉課長** 検討する。

**波戸** 佐世保市は郵送受け付けを行っているが。

**住民福祉課長** 他市町の状況を調べたい。

県内の福祉医療費の対象者及び現物給付（小学生以上）の現状

市 町	対 象 者	現物給付
長 崎 市	中学生まで	○
佐世保市	〃	×
島 原 市	〃	×
諫 早 市	〃	×
大 村 市	〃	×
平 戸 市	〃	○
松 浦 市	高校生まで	×
対 馬 市	中学生まで	○
壱 岐 市	〃	×
五 島 市	〃	×
西 海 市	高校生まで	×
雲 仙 市	中学生まで	×
南島原市	高校生まで	×
長 与 町	中学生まで	○
時 津 町	〃	○
東彼杵町	高校生まで	×
川 棚 町	中学生まで	×
波佐見町	高校生まで	×
小値賀町	中学生まで	×
佐 々 町	高校生まで	○
新上五島町	中学生まで	×

資料出所：住民福祉課資料より

## 公共工事は進捗状況の周知を

町長

## 文書等により周知を図る



水谷 末義 議員

公共工事は、十分検討し実施されていると思うが、事業着手後の進捗がみられない工事もあり、地元住民は不安や不信感を持ちながらも、早期完成を待ち望んでいる。

**水谷** 公共工事は地権者等との交渉など、計画どおりに進まない。

特に上組西部線は進んでいない。事業が遅れる場合は、地区総代や関係住民へ、文書での周知があれば地区住民の不安も解消されると思うが。

**町長** 上組西部線は、平成25年度から平成31年度までの7年間の工事を予定していたが、剷田地区の約600メートルが未完成である。今年度は用地の提供があった区間を施工し、来年度以降橋梁の掛け替えや法面工事に着手する。順調に事業が進んでも完成までに6〜7年かかると思うが早期完成をめざす。

地元総代とも協議し、文書等により進捗状況について周知を図っていく。



工事中の町道上組西部線

**水谷** 東臨港線と中倉線も未実施区間がある。地元総代とも協議し工事を進めてもらいたい。

**建設課長** それぞれ事情があるので、地元総代と協議するのは難しい。建設課で交渉等をおこない、早く着手できるように努力する。

**水谷** 総合計画に盛り込む事業や補助事業など、今後予定する公共事業はどのように進めるのか。

**町長** 公共事業の妥当性・効率性・有効性を事務事業評価において検証することも、毎年度作成する総合計画実施計画において、情勢の変化や財源との整合性を図りながら進める。

着実に事業を進めるためには、国・県の補助の確保や、有利な地方債の活用などが重要であり、関係機関に要望していく。

**水谷** 新谷及び白石馬場の町道が地方創生道整備交付金で整備される予定だが、現在の職員体制で対応できるのか。

**町長** 両工事とも事業に着手しているが、現在の事務は専門業者への委託であり、職員への負担はかかっていない。実際に施工する段階になると、職員への負担も増えてくるので、今後どう体制を整えていくか研究している。

**水谷** 町の監督職員と工事現場の監督員との連絡手段として、携帯電話を使用する

のが普通になっているが、個人の携帯電話の使用は業者との癒着などの懸念や疑惑を招きかねない。事業課に専用の携帯電話を配備できないか。

**町長** 町職員から施工業者への連絡は、緊急時を除き、原則として個人の携帯電話は使用しないこととした。事業課に専用の携帯電話を配置する考えはないので、現場から監督職員に連絡する場合には、役場の固定電話に連絡してもらいたい。



町道新谷三反間線





炭谷 猛 議員

## ナルトサワギクの繁茂対策を

特徴や駆除方法等を周知し  
駆除につなげたい

町長

特定外来生物ナルトサワギクが町内各地で見られる。有毒な成分を含んでいるため、草食動物が多量に食べると中毒症状を起こす恐れがあると指摘されている。「長崎和牛」として有名な本町の畜産業にも深刻な影響を及ぼす可能性がある。

**炭谷** 町内各地でナルトサワギクが生育していることを知っているか。またこれまでどのような対策を講じてきたか。

**町長** 町内を調査したところ、数か所で生育を確認した。指摘を受けて初めて知り得たので対策は講じていない。

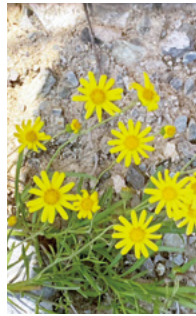
**炭谷** 石木ダムの工事現場では非常に繁茂しており、異常ではないか。

**町長** 工事現場は立入り禁止のため確認はしていない。県のダム事務所に確認したところ、現場の外に持ち出さないよう工事業者にも注意喚起しており、今後専門

家等の意見を聞きながら対応を検討することのことである。

**炭谷** 町では、今後どのような対処しようと考えているのか。

**町長** 外来生物法に沿って適切に駆除することが求められているので、ホームページや広報誌等での特徴や駆除方法等について町民に周知し、駆除につなげていきたい。



ナルトサワギク

### 石木ダムの現状をどう捉えているか

石木ダムの必要性、治水・利水は破綻している。川棚川の堤防強化と土砂の浚渫により水害の発生を低く抑えることができる。

**炭谷** 佐世保市の水需要予測は異常な予測で、過去26年

間一度も給水制限(断水)はあっていない。また川棚川の洪水では、死者や家屋の流失等の大きな被害は72年間あっていない。

や内容については承知していない。

**町長** 川棚川の抜本的な治水対策は喫緊の課題であり、住民の安全・安心を確保することは行政の責任であると認識している。

知事と川原地区の皆様との話し合いに向けて協議がおこなわれると聞いており、円満に解決できることを願っている。

**炭谷** 県は、監視カメラで地域住民への人権侵害ともとれる撮影行為をおこなっている。このような状況を知っているのか。

**炭谷** 江川橋上流の浚渫工事が終わって、今後江川橋下流の浚渫を進める予定とのことだが、山道橋下流の工事はしないと聞く。山道橋下流の浚渫もするべきではないか。

**町長** 県に問い合わせたところ、事故防止等のために安全対策用カメラを設置しているとのことである。

県道から見える所にも設置してあるが、撮影の方法

**町長** 山道橋付近の改修工事は完成しており、今後土砂の堆積が著しく進んだ場合には、県に河床掘削等を要望していきたい。

## 議会だよりは私たちが編集しています



音声データの文字起こしを担当しています。

## 9月定例会のお知らせ

9月定例会は、9月上旬に開会予定です。  
皆様の傍聴をお待ちしています。

## Facebook開設しています

公式「川棚町議会 Facebookページ」を開設しています。このページでは、議会のできごとや会議の予定、結果などをお知らせします。

川棚町議会



あ  
と  
が  
き

梅雨も明け、盛夏の季節となりました。

議会も議会基本条例を制定するとともに、新しい委員会構成となり、各委員会は気持ちも新たに諸課題に取り組んでいます。

新型コロナウイルスワクチンの接種も順調に進んでいますが、日常生活を大きく変化した感染症が、一日も早く収束することを願っています。

「議会だより」は皆様に親しんで読んでいただける紙面づくりを心がけていきますので、感想などをお寄せください。  
(小田)

○6月定例会は、21人の傍聴がありました。

議会だより

編集特別委員会

委員長 小田 成実  
副委員長 高以良 壽人

堀池 浩  
田口 一信  
炭谷 猛  
水谷 末義

発行責任者  
議長 村井 達己